

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【公表番号】特表2002-532293(P2002-532293A)

【公表日】平成14年10月2日(2002.10.2)

【出願番号】特願2000-588274(P2000-588274)

【国際特許分類】

B 2 9 C	43/02	(2006.01)
B 2 7 N	3/00	(2006.01)
B 2 7 N	3/06	(2006.01)
C 0 8 G	18/38	(2006.01)
C 0 8 G	18/72	(2006.01)
C 0 8 J	5/00	(2006.01)
C 0 8 L	75/04	(2006.01)
B 2 9 K	75/00	(2006.01)
B 2 9 K	105/16	(2006.01)
B 2 9 K	511/14	(2006.01)

【F I】

B 2 9 C	43/02	
B 2 7 N	3/00	D
B 2 7 N	3/06	
C 0 8 G	18/38	Z
C 0 8 G	18/72	Z
C 0 8 J	5/00	C E P
C 0 8 L	75/04	
B 2 9 K	75/00	
B 2 9 K	105/16	
B 2 9 K	511/14	

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月8日(2006.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

木材複合物質の製造方法であって、

a) 木材粒子を、

(1) 尿素、メラミンおよびこれらの混合物からなる群から選ばれる乾燥固体化合物、および

(2) 約2.1～約3.5の官能価、約30～33%のNCO含有量およびポリイソシアネートの総量を基準に約30～約90質量%のモノマー含有量(その内、モノマー含有量は、約5質量%までの2,2'-異性体、約1～約20質量%の2,4'-異性体および約25～約65質量%の4,4'-異性体を含む。)を有するポリメチレンポリ(フェニルイソシアネート)

を含む、木材複合物質の総量を基準に1～25質量%の混合物(その内、成分a)(1)対成分a)(2)の質量比は、10:1～2:1である。)と配合する工程、並びに

b) 工程 a) で形成された被覆配合物を成形または圧縮する工程を含む方法。

【請求項 2】

木材複合物質の製造方法であって、

a) 木材粒子を、(1)尿素、メラミンおよびこれらの混合物からなる群から選ばれる乾燥固体化合物と配合する工程、

b) 工程 a) で形成された配合物を、(2)約 2.1 ~ 約 3.5 の官能価、約 30 ~ 33 % の NCO 含有量およびポリイソシアネートの総量を基準に約 30 ~ 約 90 質量 % のモノマー含有量(その内、モノマー含有分は、約 5 質量 %までの 2,2'-異性体、約 1 ~ 約 20 質量 %の 2,4'-異性体および約 25 ~ 約 65 質量 %の 4,4'-異性体を含む。)を有するポリメチレンポリ(フェニルイソシアネート)を用いて被覆する工程、および

c) 工程 b) で形成された被覆配合物を成形または圧縮する工程(その内、成分(1)および(2)が木材複合物質の総量を基準に 1 ~ 25 質量 %であるような量で、成分(1)および(2)は存在し、成分(1)対成分(2)の質量比は 1.0 : 1 ~ 2 : 1 である。)

を含む方法。

【請求項 3】

木材複合物質の製造方法であって、

a) 木材粒子を、(2)約 2.1 ~ 約 3.5 の官能価、約 30 ~ 33 % の NCO 含有量およびポリイソシアネートの総量を基準に約 30 ~ 約 90 質量 % のモノマー含有量(その内、モノマー含有分は、約 5 質量 %までの 2,2'-異性体、約 1 ~ 約 20 質量 %の 2,4'-異性体および約 25 ~ 約 65 質量 %の 4,4'-異性体を含む。)を有するポリメチレンポリ(フェニルイソシアネート)と配合する工程、

b) 工程 a) で形成された配合物を、(1)尿素、メラミンおよびこれらの混合物からなる群から選ばれる乾燥固体化合物を用いて被覆する工程、および

c) 工程 b) で形成された被覆配合物を成形または圧縮する工程(その内、成分(1)および(2)が木材複合物質の総量を基準に 1 ~ 25 質量 %であるような量で、成分(1)および(2)は存在し、成分(1)対成分(2)の質量比は 1.0 : 1 ~ 2 : 1 である。)

を含む方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0059】

本発明を例証の目的のために上述において詳細に記載したが、そのような詳細は単に例証の目的のためだけであり、請求項により制限され得る場合を除き、本発明の意図および範囲から外れることなく当業者によりその中で変形することができるものと理解されるべきである。

本発明の好適な実施態様には、以下のものが含まれる。

[1] 木材複合物質の製造方法であって、

a) 木材粒子を、

(1)尿素、メラミンおよびこれらの混合物からなる群から選ばれる乾燥固体化合物、および

(2)約 2.1 ~ 約 3.5 の官能価、約 30 ~ 33 % の NCO 含有量およびポリイソシアネートの総量を基準に約 30 ~ 約 90 質量 % のモノマー含有量(その内、モノマー含有分は、約 5 質量 %までの 2,2'-異性体、約 1 ~ 約 20 質量 %の 2,4'-異性体および約 25 ~ 約 65 質量 %の 4,4'-異性体を含む。)を有するポリメチレンポリ(フェニルイソシアネート)

を含む、木材複合物質の総量を基準に1～25質量%の混合物（その内、成分a）（1）対成分a）（2）の質量比は、10：1～2：1である。）と配合する工程、並びに
b)工程a)で形成された被覆配合物を成形または圧縮する工程
を含む方法。

[2]木材粒子を、

（1）尿素、メラミンおよびこれらの混合物からなる群から選ばれる乾燥固体化合物、および

（2）約2.1～約3.5の官能価、約30～33%のNCO含有量およびポリイソシアネートの総量を基準に約30～約90質量%のモノマー含有量（その内、モノマー含有分は、約5質量%までの2,2'-異性体、約1～約20質量%の2,4'-異性体および約25～約65質量%の4,4'-異性体を含む。）を有するポリメチレンポリ（フェニルイソシアネート）

を含む、木材複合物質の総量を基準に2～10質量%の混合物（その内、成分a）（1）対成分a）（2）の質量比は、10：1～2：1である。）と配合する上記〔1〕に記載の方法。

[3]木材粒子を、

（1）尿素、メラミンおよびこれらの混合物からなる群から選ばれる乾燥固体化合物、および

（2）約2.1～約3.5の官能価、約30～33%のNCO含有量およびポリイソシアネートの総量を基準に約30～約90質量%のモノマー含有量（その内、モノマー含有分は、約5質量%までの2,2'-異性体、約1～約20質量%の2,4'-異性体および約25～約65質量%の4,4'-異性体を含む。）を有するポリメチレンポリ（フェニルイソシアネート）

を含む、木材複合物質の総量を基準に3～8質量%の混合物（その内、成分a）（1）対成分a）（2）の質量比は、3：1～7：1である。）と配合する上記〔1〕に記載の方法。

[4]（2）であるポリメチレンポリ（フェニルイソシアネート）が、2.2～2.4の官能価、約31.2～32.8質量%のNCO含有量およびポリイソシアネートの総量を基準に約55～約80質量%のモノマー含有量（その内、モノマー含有分は、約3質量%以下の2,2'-異性体、約15～約20質量%の2,4'-異性体および約40～約55質量%の4,4'-異性体を含む。）を有する上記〔1〕に記載の方法。

[5]（2）であるポリメチレンポリ（フェニルイソシアネート）が、約2.5～3.0の平均官能価、約30～32%のNCO含有量およびポリイソシアネートの総量を基準に約40～50質量%のモノマー含有量（その内、モノマー含有分は、約1質量%以下の2,2'-異性体、約2～約10質量%の2,4'-異性体および約35～約45質量%の4,4'-異性体を含む。）を有する上記〔1〕に記載の方法。

[6]木材複合物質の製造方法であって、

a)木材粒子を、（1）尿素、メラミンおよびこれらの混合物からなる群から選ばれる乾燥固体化合物と配合する工程、

b)工程a)で形成された配合物を、（2）約2.1～約3.5の官能価、約30～33%のNCO含有量およびポリイソシアネートの総量を基準に約30～約90質量%のモノマー含有量（その内、モノマー含有分は、約5質量%までの2,2'-異性体、約1～約20質量%の2,4'-異性体および約25～約65質量%の4,4'-異性体を含む。）を有するポリメチレンポリ（フェニルイソシアネート）を用いて被覆する工程、および

c)工程b)で形成された被覆配合物を成形または圧縮する工程
(その内、成分（1）および（2）が木材複合物質の総量を基準に1～25質量%であるような量で、成分（1）および（2）は存在し、成分（1）対成分（2）の質量比は10：1～2：1である。)

を含む方法。

[7]成分（1）および（2）が木材複合物質の総量を基準に2～10質量%であるような量で、成分（1）および（2）が存在する上記〔6〕に記載の方法。

[8] 成分(1)および(2)が木材複合物質の総量を基準に3～8質量%であるような量で、成分(1)および(2)が存在し、成分(1)対成分(2)の質量比が7：1～3：1である上記〔6〕に記載の方法。

[9] (2)であるポリメチレンポリ(フェニルイソシアネート)が、2.2～2.4の官能価、約31.2～32.8質量%のNCO含有量およびポリイソシアネートの総量を基準に約55～約80質量%のモノマー含有量(その内、モノマー含有分は、約3質量%以下の2,2'-異性体、約15～約20質量%の2,4'-異性体および約40～約55質量%の4,4'-異性体を含む。)を有する上記〔6〕に記載の方法。

[10] (2)であるポリメチレンポリ(フェニルイソシアネート)が、約2.5～3.0の平均官能価、約30～32%のNCO含有量およびポリイソシアネートの総量を基準に約40～50質量%のモノマー含有量(その内、モノマー含有分は、約1質量%以下の2,2'-異性体、約2～約10質量%の2,4'-異性体および約35～約45質量%の4,4'-異性体を含む。)を有する上記〔6〕に記載の方法。

[11] 木材複合物質の製造方法であって、

a) 木材粒子を、(2)約2.1～約3.5の官能価、約30～33%のNCO含有量およびポリイソシアネートの総量を基準に約30～約90質量%のモノマー含有量(その内、モノマー含有分は、約5質量%までの2,2'-異性体、約1～約20質量%の2,4'-異性体および約25～約65質量%の4,4'-異性体を含む。)を有するポリメチレンポリ(フェニルイソシアネート)と配合する工程、

b) 工程a)で形成された配合物を、(1)尿素、メラミンおよびこれらの混合物からなる群から選ばれる乾燥固体化合物を用いて被覆する工程、および

c) 工程b)で形成された被覆配合物を成形または圧縮する工程

(その内、成分(1)および(2)が木材複合物質の総量を基準に1～25質量%であるような量で、成分(1)および(2)は存在し、成分(1)対成分(2)の質量比は1.0：1～2：1である。)

を含む方法。

[12] 成分(1)および(2)が木材複合物質の総量を基準に2～10質量%であるような量で、成分(1)および(2)が存在する上記〔11〕に記載の方法。

[13] 成分(1)および(2)が木材複合物質の総量を基準に3～8質量%であるような量で、成分(1)および(2)が存在し、成分(1)対成分(2)の質量比が7：1～3：1である上記〔11〕に記載の方法。

[14] (2)であるポリメチレンポリ(フェニルイソシアネート)が、2.2～2.4の官能価、約31.2～32.8質量%のNCO含有量およびポリイソシアネートの総量を基準に約55～約80質量%のモノマー含有量(その内、モノマー含有分は、約3質量%以下の2,2'-異性体、約15～約20質量%の2,4'-異性体および約40～約55質量%の4,4'-異性体を含む。)を有する上記〔11〕に記載の方法。

[15] (2)であるポリメチレンポリ(フェニルイソシアネート)が、約2.5～3.0の平均官能価、約30～32%のNCO含有量およびポリイソシアネートの総量を基準に約40～50質量%のモノマー含有量(その内、モノマー含有分は、約1質量%以下の2,2'-異性体、約2～約10質量%の2,4'-異性体および約35～約45質量%の4,4'-異性体を含む。)を有する上記〔11〕に記載の方法。